

マイナンバーホットライン

06-6857-2527

06-6844-2280

2016年

2月27日(土) 13:00~17:00

★個人情報が流出する心配はないの？

★通知カードの不在票が入っていたが、取りに行っていない。このまま受け取らなかったらどうなるの？

★役所での手続きの時に、個人番号は必ず記入しなくてはいけない？

お電話下さい

★個人番号カードは申請しなくてはいけないの？

★会社に内緒でアルバイトしているが、バレないだろうか？

★会社を経営しているが、従業員の個人番号取扱いで罰則もあると聞く。管理する自信がないのだが...？

★認知症の母が通知カードを失くしたり、個人番号を他人に漏らしたりしないか心配。

マイナンバーに関する疑問・悩み・困りごと、何でもご相談ください！ 弁護士が対応します。

【主催】 いらんわマイナンバー！大阪訴訟団
TEL/FAX 06-6844-2280 カンカンネット気付